

【報告事項2】

令和6年度 事業計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 基本方針

新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行してから1年近くが経過した。5類移行後は、観光客が大幅に増えるなど、社会経済活動が活発化している。新型コロナは今後も感染拡大と収束を繰り返しながら、次第に日常的な感染症となるのではないかとされている。観光庁が公表した2023年の宿泊旅行統計では、外国人が大幅に増加し、過去最高だったコロナ禍前のほぼ同水準に回復した。富士宮市の観光においても、昨年度、観光協会が計画していた各種事業、イベントは4年ぶりに制限なしですべて実施できたことなど、コロナ禍前の状況に概ね回復したと言える。しかしながら、インバウンドの回復によって特定の地域に観光客が集中することによって起こるオーバーツーリズムが懸念されている。

令和6年度は、持続可能な観光地域づくりを目指し、新たな観光魅力の創造と、効果的な情報発信に取り組み、富士宮市への誘客を進めていく。そのため、広い市域にある様々な観光コンテンツをテーマ別に結びつけ、観光客ニーズに沿った魅力的な商品造成に取り組んでいく。

まちなかエリア、朝霧エリア等エリアごとの観光商品をブラッシュアップするとともに、それぞれのエリアを行き来する市内回遊観光を進めていく。また、富士宮市には地域ブランドの「富士宮やきそば」や、日本一の生産量を誇る「にじます」をはじめ乳製品、農畜産物、日本酒等豊富な「食」がある。県観光協会では、食と文化を活用したガストロノミーツーリズムの商品化を目指しており、県観光協会や関係機関と積極的に連携し観光誘客に取り組んでいく。

常にタイムリーな情報発信を行うため、引き続きSNSを利用した情報発信（フェイスブック、インスタグラム、X（旧ツイッター）、ユーチューブ等）を行うとともに、SNSのより有効な活用方法を検討する。また、地域に関するドラマやアニメ等を情報発信の有効な手段として活用するため、関係機関と連携し観光資源を積極的にPRしていく。

富士山観光については、昨年の富士宮口の富士登山者数は、コロナ禍前の水準に戻った。静岡県は夏の富士登山の混雑を緩和するため、2024年の夏山シーズンに夜間の入山を制限する検討を進めていることから、情報収集に努め、夏山登山に向け安全安心な登山啓発や富士宮口からの富士登山誘客に努める。また、富士山ならではの自然、文化、歴史など魅力的なコンテンツを情報発信する中で、自然と環境にやさしい持続可能な富士山観光の啓発に取り組んでいく。

観光ニーズが多様化・複雑化してくる中で、会員への情報提供や研修等の実施により

人材育成に取り組み、受け入れ態勢の充実を図っていく。それとともに、今後の事業運営に積極的に関わっていく会員の育成にも取り組み、会員同士の交流の機会を増やしていく。

ポストコロナ時代を見据え、また、円安によるインバウンド需要の増加も視野に入れた中で、富士宮市観光協会としても常に情報収集に努め、状況に応じた適正な運用を図るとともに、おもてなしの心を大切にし、富士宮へ来てよかった、富士宮へもう一度行きたいと思っただけのような環境づくりに向け、行政及び観光関係者等と連携しながら邁進していく。

2 基本計画の柱

① 情報発信の充実

世界文化遺産「富士山」や富士山本宮浅間大社、白糸ノ滝などの観光資源や様々なイベントを情報発信するとともに、情報誌やSNSなどを通じてタイムリーな地域の魅力の発信・充実を図る。

② 誘客活動の推進

市内にある様々な観光コンテンツをテーマ別に結びつけ、観光客ニーズに沿った魅力的な商品造成に取り組んでいく。また、富士登山団体ツアーの誘客、外国人客の誘致をはじめとする富士山観光や、イベントなど様々な行事を通じて誘客活動を推進するとともに、関係団体とも連携しながら広域的な観光事業を展開していく。

③ 観光客受け入れ体制の充実

観光客が求める安全・安心な旅行のために、様々な観光客ニーズに対応できるよう、観光案内所の機能を充実するとともに、おもてなしの心を忘れず、親切・丁寧な対応に努めていく。

これらを基本として、協会員及び市、県をはじめ関係諸団体との密接な連携を図りながら、令和6（2024）年度の諸事業に取り組む。

3 実施事業計画

定款に定める観光協会の目的である観光事業の振興、地域の活性化に貢献、地域文化の向上、地域産業の発展に寄与するための諸事業を実施する。

I 公益目的事業

1 観光誘客・観光振興事業

(1) 観光情報発信事業

(定款4条第1号及び第4号関係事業)

観光情報を取りまとめたポスターや観光パンフレット等を作成、送付するとともに、インターネット等のITや様々な媒体により、富士宮市の観光情報の発信、誘客につながる事業を実施する。

ア 新聞、ラジオ、広告会社等誘客宣伝広告事業

富士宮市の観光資源やまつり、イベント等の情報をメディアなどを活用し誘客宣伝を行う。また、新聞、テレビ、ラジオ、旅行社、雑誌等による取材に積極的に協力し、観光富士宮のPRに努める。

イ インターネット等による観光情報発信事業

観光協会ホームページに市内の観光地、観光施設、富士登山等の観光情報のほか、四季毎の催事（行事、イベント）等を掲載するとともに、スマホなどにより観光情報を収集する観光客に対応するため、きめ細かい内容の更新を図るとともに、SNSなどを活用し、観光情報やイベント開催情報などタイムリーな地域情報の発信に努める。インバウンド向けとして、外国人目線でみたわかりやすいパンフレットの作成など観光情報の発信に引き続き取り組む。

ウ 協会機関誌を通じた誘客宣伝事業

富士宮市内の観光資源、イベント、観光協会の活動状況等の情報を掲載した協会機関誌「いずみ」を発行する。会員に配布するとともに、ネットに掲載し情報提供を行う。

エ 観光パンフレット送付事業

観光マップなどのパンフレット、富士宮市観光ガイドや富士登山ガイド等を、旅行関係業者、一般旅行者等からの依頼に応じて送付し、観光客誘致に努めるとともに、観光キャンペーン等で配付する。

オ 観光パンフレットの作成

観光客からの要求にこたえるため、必要かつタイムリーなパンフレットを作成する。

カ 流鏑馬まつり及び富士宮まつりポスター等作成事業

富士山世界文化遺産の構成資産である富士山本宮浅間大社の伝統的な祭り「流鏑馬まつり」及び「富士宮まつり」に協賛してまつりのポスターを作成し、市内外からの観光客に周知と啓発活動を行う。

(2) 観光誘客・イベント事業 (定款4条第1号及び第2号関係事業)

イベントの企画・運営や観光展を始め、様々な団体との共同による誘客活動などを通じ、積極的に観光誘客に努める。

ア 富士登山客誘致促進事業

首都圏、中京圏、関西圏等において旅行エージェントに対して富士登山の魅力をアピールするとともに、県観光協会、富士山表富士宮口登山組合などと連携し、安全安心な登山啓発や富士宮口からの富士登山誘客に努める。

また、登山パンフレットの送付、「歓迎富士登山懸垂幕」のJR富士宮駅構内壁面に掲出など、富士山観光の情報発信を行う。

広域的な取り組みとして、富士山周辺の観光協会と連携し、静岡県側からの富士登山や、周辺観光のPRを行う。

登山期間中のマイカー規制を周知するとともに、計画的に安全安心な登山ができることをPRし誘客活動を行う。

イ 富士山周辺トレッキング事業

富士山の観光は登山することだけではなく、むしろ5合目以下に富士山ならではの豊かな自然や文化・歴史があり、観光資源として魅力的なコンテンツが揃っている。エコツーリズム等の実施により、富士山の多面的な魅力をPRするとともに、自然と環境にやさしい持続可能な富士山観光を提案する。

ウ E-BIKE を活用した地域活性化事業

雄大な富士山の下、E-BIKE を使ってサイクルツーリズムやエコツーリズムを楽しめるようイベント等を開催し積極的にPRに努め、自転車を活用した観光の魅力と地域の知名度の向上を図る。

エ キャンプアニメ『ゆるキャン△』登場場所等のPR

若者に大変人気の高いキャンプアニメ『ゆるキャン△』で登場した場所や施設等をSNS等で紹介し、キャンプ場の聖地としてイメージを定着させ、全国からの誘客を図る。

オ 各種団体等と連携した誘客宣伝事業

富士地域及び静岡県内観光関係団体と連携して、富士地域への観光誘客を目的に各種事業（広域的な観光物産展や観光客誘致の協議会活動等）を実施する。

しずおか富士山利活用推進協議会の主要事業として、富士下山をテーマに富士地域への誘客事業を実施していく。

カ 公共交通の利便性のPR事業

富士宮までの一次交通として、ヤキソバエクスプレスと特急ふじかわ号の利便性をPRし観光誘客を図る。また、あさぎり周遊乗合タクシーの継続実施について、関係者と協議を進めていく。

キ 観光誘客業務・観光物産の紹介事業

特産品の新規開発事業である「それみやげにして宮事業」を継続実施し、富士宮市の特産品の開発・既存商品のPRに努める。

ク 観光商品造成への取り組み

地域内にある優れた観光コンテンツを活かし、テーマに沿った新たな旅行商品を造成する。いつでも利用できる商品とするため関係施設等と連携を図り、旅行エージェント等に積極的にPRしていく。

ケ 富士山世界文化遺産関連事業の実施

富士山世界文化遺産を見学する観光客に対する公共交通サービスを市、交通事業者等とともにPRする。

コ ウォーキング事業

JRをはじめ、富士宮歩こう会などの各種事業との連携強化を図る。東海自然歩道をはじめとするハイキングコースを紹介し、朝霧地域を中心に誘客を図る。

サ 富士山お山開き事業

富士山お山開き事業は、富士山の夏山シーズン（7月10日から9月10日までの2か月間）の幕開けを国内外に情報発信し、富士登山をはじめとする観光富士宮をPRする。

○ 富士山お山開き（平成26年度から7月10日に開催）

富士山お山開きは英国大使館からの要人を迎え、国際色豊かなイベントとして実施している。

富士山本宮浅間大社では、富士山表口としての富士山夏山シーズン開山宣言や登山バス出迎え、登山者の安全祈願、開山神事、山岳救助隊夏山救助開始式等を行う。村山浅間神社では、富士山入山式、京都聖護院の修験者による護摩焚き神事、富士宮市長による「富士山のお山開き宣言」を行う。

両会場共に外国人で最初に富士登山を行った初代英国公使オールコック卿との縁

をもとに、英国と地元地域との国際交流を推進する。

また、同日ミス富士山コンテストや紙あかりコンテスト、夜には、神田川ふれあい広場で駿州白糸原手筒花火保存会による「富士開山奉納手筒花火」を行う。

これらの行事を通じて広く富士山地域全体の情報発信、観光客誘致を行う。

○ ミス富士山コンテスト

富士山お山開きと同時に実施する行事で、「ミス富士山グランプリ」「ミス富士山」(第35代)の選出を行う。ミス富士山は、1年間富士宮市の観光親善大使として、観光富士宮のPRを行う。

シ 富士の巻狩りまつり事業

富士の巻狩りまつりは、富士宮の観光施設が最も多い北部地域の観光及び歴史的な祭りとして富士山観光をPRするために開催している。

※ 事業概要

白糸ノ滝、狩宿の下馬桜周辺は、源頼朝による富士の巻狩りの伝承、史跡等が数多く残り文化的価値のある景勝地である。これらの歴史を踏まえ、白糸ノ滝、狩宿下馬桜、陣馬の滝などにおいて地域の活性化と観光振興を目的として開催する。

○ 狩宿さくらまつり

毎年4月に、国の特別天然記念物「狩宿下馬桜」の開花時期に合わせて、「狩宿さくらまつり」を井出本家、地元狩宿区の皆さんの協力の下、舞台公演、狩宿狂言、お茶会等を実施する。

また、白糸地区が和紙の原料となるミツマタ栽培が盛んであったことから、手漉き和紙の体験事業を行うとともに、ミニSLの試乗などこどもから大人まで楽しめる演出を行う。

○ 曾我物語供養祭

まつり周辺地区は、富士の巻狩りや曾我兄弟の仇討ちにまつわる地域であり、工藤祐経公の墓所もあることから、曾我物語供養祭を実施する。

○ 陣馬の滝まつり

陣馬の滝周辺において猪之頭区民関係者による鎌倉時代の往時を偲ぶイベントを行う。

ス 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトへの協力

環境省が策定した富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト「ステップアッププログ

ラム2025」の取り組みに協力し、富士山麓におけるエコツーリズムを中心としたガイドの連携体制構築や、富士山麓一体に関する案内機能の強化に取り組む。

セ 食によるまちづくり事業

富士宮やきそばを始めとする食のPRと中心市街地の活性化を目的に特産品振興会と共催でふじのみや門前市まつりを開催する。

また、富士宮市の特産品であるにじます、乳製品、農畜産物等の食に着目した観光誘客事業を企画する。

(3) 公共広場利用事業 (定款4条第5号関係事業)

公共広場の管理を行うと共に利用者への観光情報発信を行い、広く利用に努める。

ア 白糸ノ滝公衆トイレ清掃管理事業

白糸ノ滝駐車場の一角に整備された白糸ノ滝公衆トイレ(平成25年4月完成)を富士宮市から受託事業として清掃管理を行い、白糸ノ滝来訪者の利便に供し、広く観光公益事業として実施する。

イ 田貫湖キャンプ場管理運営事業

田貫湖キャンプ場の予約受付、案内業務、事務手続き等を、田貫湖キャンプ場運営委員会から委託を受け実施する。

(4) 観光案内事業 (定款4条第5号及び第6号関係事業)

富士宮市や富士山地域を訪れる観光客等に対して適切な案内を実施するため、また地域の観光振興に寄与するため観光案内事業を行う。

富士宮駅観光案内所、新富士駅観光案内所及び夏季開設する富士山五合目総合指導センターなどにおいて、観光客の各種相談や電話照会、問い合わせや新聞、ラジオ、テレビ、雑誌社等のメディアに対するイベント等の情報提供を行う。

また、外国人の登山者や来訪者に対応するため通訳案内を行う。

ア 富士宮駅前観光案内所業務

富士宮駅前にある観光案内所には、富士宮を訪れる観光客をはじめ、「富士宮やきそば」などを目的に多くの来訪者がある。

観光客の相談(旅行相談、イベント情報、交通アクセス等々の様々な相談)に的確に対応するとともに、市内の各施設とも連携し、観光情報を提供する。また、外国人の対応として、英語を話せる職員が対応するとともに、翻訳機を活用するなど、おもてなしに努める。

イ 富士山五合目観光案内所業務（ナビゲーター事業）

富士山の夏山シーズンに表富士宮口五合目等における国内及び外国の登山者への安全登山啓発と富士宮をはじめとする富士地域の観光案内等を行うために、英語通訳ガイドと日本語ガイドを配置する。令和3年度から登山者の安全確保のため、無料ヘルメットの貸し出しを行っている。

ウ 観光ガイドボランティア案内事業

「富士宮市観光ガイドボランティアの会」は、浅間大社を中心に、白糸ノ滝などで観光案内（富士宮市内の観光地、観光施設、宿泊施設、飲食店等の案内）を行っている。

観光客との交流、地域文化の紹介等、富士宮の観光魅力のPRなどを、水先案内人として、浅間大社境内「寄って宮」を中心に観光案内業務を行っていただく。

ガイドボランティア会員補充のためのガイドボランティア養成講座の支援を行う。

エ 新富士駅観光案内所業務

JR東海道新幹線「新富士駅」に富士地域（富士宮市・富士市）の観光関係団体で共同の観光案内所を設置。JRを利用して富士地域を訪れる観光客等に対する観光案内（旅行相談、観光施設の案内、イベント情報）の提供等コンシェルジュ的な役割を担い、富士地域全体の観光振興を図る。

オ 白糸ノ滝観光案内所業務

白糸ノ滝公衆トイレに併設された観光案内所において白糸ノ滝を訪れる観光客等に観光情報を提供する。

(5) 人材育成・交流事業（定款4条第4号関係事業）

富士宮市を訪れる観光客に対する「おもてなし」推進や観光誘客への取り組みなどを行うための調査・研究、先進都市事例の情報収集などを実施する。

ア 富士と琵琶湖を結ぶ会交流事業（定款4条第2号及び第6号関係事業）

富士宮市と夫婦都市提携を結んでいる滋賀県近江八幡市との観光的友好関係の推進と互いの市民交流を盛んにし、両市の友好と観光振興に寄与するための事業。

※ 事業概要

近江八幡市民及び富士宮市民でそれぞれ結成している「富士と琵琶湖を結ぶ会」が、毎年実施する相互親善訪問（近江八幡市民による「富士登山」などを7

月に、富士宮市民による浅間大社湧玉池の霊水を琵琶湖へお返しする「富士山御霊水献水式」を11月に実施)の諸行事を通して、両市の行政、観光関係者が連携し、夫婦都市としての交流を深めている。(都市提携 昭和43年8月)

II 収益事業

(1) 白糸ノ滝駐車場運営管理事業 (定款4条第3号関係事業)

白糸ノ滝駐車場の運営管理については、白糸ノ滝における唯一の公共駐車場として、利用者の安全性に配慮するとともに適切な管理運営に努める。

また、本駐車場は単なる収益事業だけではなく、富士宮市の観光情報発信拠点としての役割を果たすため、観光案内所の機能を兼ねた施設として市内の観光施設のパンフレットなどを設置し駐車場利用者に広くPRする。

事業の収益は、一般会計の事業費に繰入れ、富士宮の観光客誘致に結び付けるための観光誘客宣伝等に効率的に活用し、富士宮市全体の観光振興に努める。

また、駐車場の環境美化(白糸ノ滝公衆トイレの清掃美化等)に努めるとともに、白糸ノ滝を訪れる観光客に対する安全性や利便性の向上、おもてなしなどのサービス向上に努める。

白糸ノ滝駐車場運営については常に安定した財務運営に努める。

(2) 貸しロッカー事業 (定款4条第3号関係事業)

観光客の利便性、サービス向上を図るため、JR富士宮駅及び白糸ノ滝観光駐車場における貸しロッカー事業を継続する。